

新型コロナウイルス感染症対策

8月4日開催

津市新型コロナウイルス感染症対策本部会議(第27回) 開催結果



8/3 第26回対策本部会議

令和2年8月4日

津市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第27回）

令和2年8月4日（火）

午前10時～

本庁舎4階 庁議室

1 国・県の動き

- （1）三重県津保健所管内における令和2年8月3日の感染症患者の発生について報告（健康医療担当）
- （2）三重県の状況について報告（健康医療担当）

2 報告事項

- （1）8月3日、市長メッセージの発信について報告（健康医療担当）
- （2）その他

3 その他

令和2年8月3日

事務担当

新型コロナウイルス感染症対策本部
担当 中村、太田
電話 059-224-2352
FAX 059-224-2344

新型コロナウイルス感染症患者の発生について
(延べ136～144例目)

延べ122例目の新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者及び接触者について検査を実施したところ、8月2日に9名の方の陽性が確認されました。三重県内で判明した感染者としては延べ136例目～144例目となります。

1 患者情報（県内延べ136例目～144例目）

	年代	性別	居住地	職業	症状・経過
県内第136例目	10代	女性	津市	学生	7月29日(水)発熱(37.1℃) 8月1日(土)発熱継続(38.9℃)、咽頭痛、頭痛、全身倦怠感 2日(日)発熱継続(38℃台)、頭痛、全身倦怠感 医療機関Aで検体採取 検査の結果、陽性判明 3日(月)県内の医療機関に入院調整中 <現在の症状> 症状なし
県内第137例目	10代	女性	津市	学生	8月1日(土)発熱(37.0℃)、頭痛、腹痛 2日(日)頭痛、嘔気・嘔吐 医療機関Aで検体採取 検査の結果、陽性判明 3日(月)県内の医療機関に入院調整中 <現在の症状> 症状なし
県内第138例目	20代	男性	津市	学生	7月27日(月)咳 29日(水)発熱(38.0℃)、咳 30日(木)症状軽快 8月2日(日)医療機関Aで検体採取 検査の結果、陽性判明 3日(月)県内の医療機関に入院調整中 <現在の症状> 症状なし
県内第139例目	20代	男性	津市	学生	7月31日(金)発熱(38.0℃)、倦怠感、筋肉痛 8月1日(土)解熱、倦怠感及び筋肉痛継続 2日(日)医療機関Aで検体採取 検査の結果、陽性判明 3日(月)県内の医療機関に入院調整中 <現在の症状> 症状なし

県内第140例目	20代	男性	津市	学生	7月31日(金) 発熱(37.2℃) 8月 1日(土) 夜間 発熱(37.7℃)、味覚障害 2日(日) 発熱(37.4℃)、味覚障害 医療機関Aで検体採取 検査の結果、陽性判明 3日(月) 県内の医療機関に入院調整中 <現在の症状> 症状なし
県内第141例目	20代	女性	津市	学生	7月29日(水) 全身倦怠感 30日(木) 夜に発熱(37.0℃)、全身倦怠感 8月 1日(土) 咽頭痛 2日(日) 発熱(37.4℃)、頭痛 医療機関Aで検体採取 検査の結果、陽性判明 3日(月) 県内の医療機関に入院調整中 <現在の症状> 症状なし
県内第142例目	20代	男性	津市	学生	7月30日(木) 発熱(37.0℃)、咳、頭痛 8月 2日(日) 咳、頭痛、味覚障害 医療機関Aで検体採取 検査の結果、陽性判明 3日(月) 県内の医療機関に入院調整中 <現在の症状> 症状なし
県内第143例目	20代	男性	津市	学生	7月31日(金) 発熱(37.1℃) 8月 1日(土) 頭痛、味覚障害 2日(日) 医療機関Aで検体採取 検査の結果、陽性判明 3日(月) 県内の医療機関に入院調整中 <現在の症状> 症状なし
県内第144例目	20代	男性	津市	学生	7月30日(木) 夜間に発熱(39.0℃)、咽頭痛、頭痛、下痢、筋肉痛 8月 1日(土) 症状軽快 2日(日) 医療機関Aで検体採取 検査の結果、陽性判明 3日(月) 県内の医療機関に入院調整中 <現在の症状> 症状なし

2 行動歴

- ・ 7月23日（木） 136例目から143例目の8名及び友人で県外を訪問
～24日（金）
 - 26日（日） 122例目、142例目、143例目が144例目の自宅を訪問
 - 29日（水） 122例目、136例目、137例目、139例目、140例目で、三重県内でゴルフ
122例目、138例目、139例目、140例目で三重県内の飲食店を利用
- 30日（木） 141例目が122例目の自宅を訪問

※日頃からマスクを着用しています。

3 今後について

- ・ 濃厚接触者については保健所が調査し、検査を実施するとともに、健康観察を行います。

※「医療機関A」等のアルファベット表記は頭文字ではありません。また、事例ごとの医療機関A、B等は同一の医療機関を指すとは限りません。

※報道機関の皆様へ

本患者様およびその他ご関係者様の人権の尊重および個人情報保護、勤務先等の風評被害防止について、ご理解とご配慮をお願いいたします。

三重大大学における新型コロナウイルス感染者の発生について(第2報)

2020年8月3日

令和2年8月2日(日)、新たに本学の学生9名の新型コロナウイルス感染が判明しました。本件を受けて、判明した事実は以下のとおりです。

1. 感染者の年齢、性別等

男子学生 20代 6名

女子学生 10代 2名

女子学生 20代 1名

居住地はいずれも津市です。

※詳細については、以下の三重県ホームページをご確認ください(第136-144 例目)。

https://www.pref.mie.lg.jp/YAKUMUS/HP/patient110_00001.htm

2. 行動履歴

当該学生らの感染前の行動を確認した結果、学外での会食、旅行等での感染が疑われています。本学キャンパス内での感染の可能性については現在調査中です。

3. 濃厚接触者

※ 現在保健所に協力して、感染者の行動履歴の聴き取り・確認作業を行っています。

4. 今後の本学の対応について

保健所ならびに関係機関と協力し、当該学生らの行動履歴の調査および感染拡大を防止するための最大限の対策を実施しております。立ち寄り箇所の消毒を完了し、必要な建屋の使用を停止しています。濃厚接触者、陽性者と接触のあった可能性のある学生に対しては、大学から連絡を取り、検査や自宅待機等の措置をとっています。

今後、PCR 検査の結果が判明し、保健所の調査、指導の結果が確定いたしましたら、速やかに本学ホームページにおいて情報開示させていただきます。今後も引き続き、全学的な感染予防・拡大防止に努めてまいります。

なお、本学では、学生および関係者への配慮と個人情報保護のため、氏名等は公表いたしません。感染した学生の日も早い回復をお祈りするとともに感染者やそのご家族の人権尊重にご理解とご配慮をお願いいたします。

【本件に関するお問合せ先】

・本学の学生、ご父兄の方:学務部教務チームおよび学生の所属する学部学務担当

学務部教務チーム教務企画担当 TEL:059-231-9056

・報道関係の方は、三重大大学広報室 TEL:059-231-9160

新型コロナウイルス感染症の発生状況

県内で判明した事例一覧

※「〇〇例目」をクリックすると詳細ページに移動します。

※「〇〇例目」に付されたカッコ()数字は続報(第2報以降)であることを示します。

	公表日	居住地	年代	性別	接触者 調査等	備考
144例目	8月 3日	津市	20代	男性	調査中	
143例目	8月 3日	津市	20代	男性	調査中	
142例目	8月 3日	津市	20代	男性	調査中	
141例目	8月 3日	津市	20代	女性	調査中	
140例目	8月 3日	津市	20代	男性	調査中	
139例目	8月 3日	津市	20代	男性	調査中	
138例目	8月 3日	津市	20代	男性	調査中	
137例目	8月 3日	津市	10代	女性	調査中	
136例目	8月 3日	津市	10代	女性	調査中	
135例目	8月 3日	鈴鹿市	50代	男性	調査中	
134例目	8月 3日	鈴鹿市	20代	男性	調査中	
133例目	8月 3日	鈴鹿市	40代	男性	調査中	
132例目	8月 3日	鈴鹿市	30代	女性	調査中	103例目の濃厚接触者
131例目	8月 3日	亀山市	20代	女性	調査中	名古屋市感染者の濃厚接触者
130例目	8月 3日	鈴鹿市	20代	男性	調査中	103例目の濃厚接触者
129例目	8月 3日	桑名市	40代	男性	調査中	92例目の濃厚接触者
128例目	8月 3日	桑名市	20代	男性	調査中	
127例目	8月 3日	岐阜県	50代	男性	調査中	
126例目	8月 3日	四日市市	20代	男性	調査中	
125例目	8月 3日	四日市市	40代	男性	調査中	
124例目	8月 2日	伊賀市	20代	男性	調査中	
123例目	8月 2日	松阪市	10代	女性	調査中	
122例目	8月 2日	津市	10代	男性	調査中	
121例目	8月 2日	伊勢市	30代	男性	調査中	108例目の濃厚接触者
120例目	8月 2日	鈴鹿市	30代	男性	調査中	108例目の濃厚接触者
119例目	8月 2日	鈴鹿市	30代	男性	調査中	108例目の濃厚接触者
118例目	8月 2日	桑名市	30代	男性	調査中	
117例目	8月 2日	朝日町	20代	男性	調査中	

以下省略

三重県新型コロナウイルス 「緊急警戒宣言」

都市部を中心に感染が急速に再拡大し、県内でも7月31日以降、連日2桁を超える新規感染者の発生が続くなど、予断を許さない状況にあります。

気を緩めることなく徹底的に感染拡大防止策を講じていくことで、県民の皆様のかげがえ

のない“命と健康”を守っていくため、『三重県指針』ver.3を緊急的に強化し、

“三重県新型コロナウイルス 「緊急警戒宣言」”

を行い、オール三重で対策に取り組んでいきます。

1. 移動に関する感染防止対策について

(1) 県民の皆様へ

○繁華街など感染者が急増しているエリアにおける、「三つの『密』」となる環境が非常に多く、感染防止対策が不十分な飲食店、クラブ、カラオケなどの利用自粛はもちろんのこと、県外のそうしたエリアとの不要不急の往来の自粛

【特措法第24条第9項に基づく協力

要請】

○感染者が急増している地域にお勤めの方について、勤務後の繁華街訪問の自粛

【特措法第24条第9項に基づく協力

要請】

を要請します。

○県内の繁華街における感染防止対策が不十分な県内の飲食店、クラブ、カラオケ等の利用を控えること

○大学生をはじめ、若い世代の皆様は、大切なご家族やご友人に知らないうちに感染を広げてしまわないよう、繁華街など感染者が急増しているエリアへの移動は避ける、また、酒類を伴う飲食時の近接距離での長時間の会話には特に注意する等、日常生活における慎重な行動と感染防止対策の徹底

○体調がすぐれない場合は、外出を控えること

○高齢者や基礎疾患をお持ちの方については、移動の際には感染防止対策を徹底のうえ、慎重に行動をお願いします。

(2) 県外にお住まいの皆様へ

○帰省等をご検討されている感染者が急増しているエリアにお住いやお勤めの方

は、今その必要があるか、一度立ち止まって考えていただき、体調がすぐれない場合は三重県への移動を避けてください。

2. 感染防止対策と社会経済活動の両立について

(1) 県内事業者の皆様へ

○感染拡大予防ガイドライン等を実践するとともに、改めて従業員への周知徹底や、感染防止対策を講じている旨をホームページ上に公開、店舗内に掲示することで周知するなどの感染防止対策の徹底

○休日の間に発熱等があった場合も含め、感染が疑われる症状がある場合は休暇とする

など、従業員の体調への配慮をお願いします。

○全国でこれまでクラスターが発生しているような施設（接待を伴う飲食店、クラブ、カラオ

ケ等）においては、業種ごとの感染拡大予防ガイドライン等に基づき、感染防止対策を徹底してください。【特措法第24条第9項に基づく協力要請】

(2) 高等教育機関の皆様へ

○県内の大学においても複数名の感染が確認されていることから、これまで以上に感染防止対策の徹底、学生への注意喚起を実施してください。

【特措法第24条第9項に基づく協力要

請】

以上について、8月3日（月）～8月16日（日）を期間とします。

3. 三重県が実施する緊急対策

(1) 医療提供体制について

① 検査体制

○県保健環境研究所へリアルタイムPCR機器を1台増設（7月末）することで、これまで通常1日2回のタイムスケジュールで80件実施してきた検査能力を、1日2回で120件実施と増強。緊急時等には3回実施することで1日あたり最

大180件の検査が可能となっている。さらに、抗原検査（定量）機器を新たに導入予定。

○その他、（医療）機関に必要な検査機器（11台）を追加配備することで、行政検査協力（医療）機関をこれまでの2機関から7機関へ拡充予定。

○検体採取体制については、帰国者・接触者外来に加え、地域外来・検査センター（PCR外来）を現在5箇所開設済みであり、さらに5箇所程度を追加で開設予定。

② 病床・宿泊療養施設確保

○フェーズ2（感染拡大期）対応としてすでに209床の受入体制を整備。

○今後の更なる患者増加に備え、フェーズ3（まん延期）対応として358床での受入に向け、関係医療機関等へ協力依頼を開始。

○軽症者等向け宿泊療養施設についても、約100室の運用開始に向けて準備中。

③ 保健所機能強化

○これまで保健所OB・OG職員や看護師等27名を任用したほか、本庁および地域庁舎職員による応援体制を構築してきたが、患者の発生状況等に合わせ、最大90人の応援体制に向けて、さらなる全庁的な支援を図る。

○クラスター発生時における接触者調査および積極的疫学調査等の支援を行うため、新たに外部の医師や看護師等も加えた「クラスター対策グループ」を再編成し、大規模クラスター発生施設等へ派遣する仕組みを構築中。

（2）飲食店等における感染防止対策の徹底について

○8月上旬に、バー、キャバレー、カラオケ店等の飲食店関係約6,500店舗に感染防止対策の徹底及び業種別ガイドラインの遵守等により対策を行っている店舗は、貼り紙を掲示することで見える化を図るよう依頼。

そのうえで、感染防止対策を実施していない店舗において、感染者が発生した場合は、現地指導や感染症法に基づく店舗名の公表を検討。

○クラスターが発生した店舗には、特措法に基づく個別の休業要請を検討。

○店舗等で感染者が発生した場合、同時間帯にQRコード（※）を読み取った方（接触した可能性のある利用者）へLINEでメッセージを通知するシステムを8月中に運用開始予定。

※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。

（3）愛知県、岐阜県、名古屋市との連携

生活文化圏を共有する愛知県、岐阜県、名古屋市と感染状況、感染防止対策について積極的に情報共有

皆様ご自身、そして大切な家族や友人、同僚の「命と健康」を守るためには、ウイルスを「持ち込まない」「広げない」ことが大切です。県民、事業者の皆様、県外にお住いの皆様におかれましては、本宣言の趣旨をご理解のうえ、感染防止対策徹底のご協力をお願いいたします。

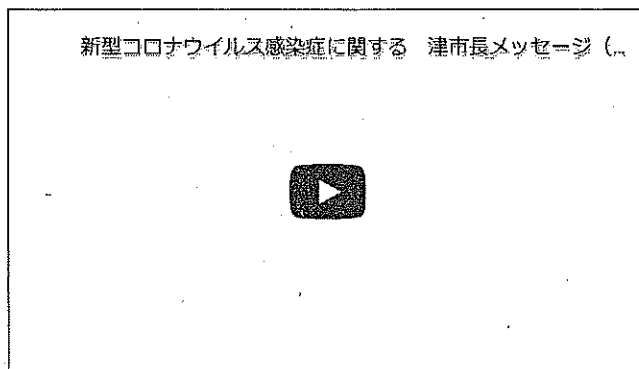
令和 2 年 8 月 3 日
三重県知事 鈴木 英敬

8月3日発表 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ(13)津市内で再び感染者が発生

[このページを印刷](#)

[通常ページへ戻る](#)

登録日:2020年8月3日



市長の部屋

[新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ](#)

[市長活動日記](#)

[市長コラム](#)

[市長対談](#)

[定例記者会見](#)

[施政方針・所信表明](#)

[市長発言集](#)

[市長のプロフィール](#)

[市長交際費執行状況](#)

[津市副市長略歴](#)

7月28日、31日、8月2日、津市内にお住まいの方の新型コロナウイルス感染が公表され、濃厚接触者を含む合わせて6名の感染が確認されました。

津市在住の方が新たな感染者となるのは4月17日以来102日ぶりです。

県内延べ76例目となる7月28日の感染者は、10代の専門学校生の女性で、濃厚接触者及び接触者の検査を終え、全員の陰性が確認されました。

県内延べ100例目となる7月31日の感染者は、40代の女性で、8月1日にご家族3名の感染が公表され、現在保健所によりさらなる調査が行われています。

県内延べ122例目となる8月2日の感染者は、10代の大学生の男性で、県外で観光施設や商業施設を訪れ、県内においても友人との飲食やアルバイトを行うなど活発に活動しており、8月2日時点で17名の濃厚接触者が特定され、保健所により調査が進められています。

これら3つの事例を分析しますと、津市内においても感染が拡大しつつある傾向がうかがえます。

まず、7月28日の方は、感染経路及び接触者が特定され、これ以上感染が拡大しないよう制御されている状況でした。

7月31日の方については、感染経路が判明していません。接触者の把握はできていて、それ以上の感染拡大は防げる見込みとなっています。

一方、8月2日の方については、感染経路が不明であることに加え、感染者が活発に活動していた若者であったことから、接触者が非常に多く、広範囲にわたっていて、感染の拡大が懸念されます。

しばらくは落ち着いていた津市における状況は新たな感染拡大の段階に入ったと考えられ、十分に警戒していかなければなりません。

三重県全体の状況をお伝えしますと、新たに感染者が出始めた7月10日以降、8月2日までに78名の感染が確認され、北勢地域が多いものの、人の移動により県下全域に広がっています。

8月2日時点で、66名の方が入院していますが、感染症患者受入病床は県内で171床確保されており、現時点で逼迫している状況ではありません。医療機関の皆さんのご尽力に心より感謝申し上げます。

そこで、今後の対策として市民の皆さんに三つのお願いを申し上げます。

1点目は、行動が活発な10代から30代の若い世代の方が他の地域において感染した事例が多く見受けられることから、感染者急増エリアとの往来、特に繁華街への移動は避けてください。津市は、名古屋方面はもちろん、大阪方面との往来も多い地域です。市民の皆さんにおかれましては、名古屋市のみならず、大阪方面への移動についても、行き先の状況に十分ご注意ください、訪問の必要性などについて慎重にご検討くださるようよろしくお願いいたします。

2点目は、事業者の皆さんには各ガイドラインに基づいて引き続き、感染拡大防止の取り組みを進めていただくとともに、従業員の体調管理に努めていただき、休暇を取得しやすい環境整備をお願いいたします。

3点目、市民の皆さん、日常生活を送っていただくに当たり、新たな生活様式にありますように、3密の回避や手洗い・うがい、マスクの着用など、感染防止対策を徹底していただきますよう、今一度お願いいたします。

津市長 前葉 泰幸

[関連ページ](#)

[7月2日発表 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ\(12\)プレミアム付商品券19億6千万円発行へ](#)

2021 三重とこわか国体・三重とこわか大会

「密」回避のための会場変更

新しい国体に向けた津市の取り組み

新型コロナウイルス
感染症発生後初

国体417日前 大会445日前



令和2年8月4日

歴史は繰り返す！ 昭和50年(1975)三重国体は

1973

1974

1975

1976

1977

2019

2020

2021

2022

2023

オイル
ショック

三重国体

派手さはなくとも「心あたたまる
ふだん着国体」を目指す

第30回国民体育大会津市実行委員会会長
津市長 岡村初博

厳しい経済情勢の中で「ムダを省いた
あたたかい国体」をモットーに従来の
慣例にとらわれることなく準備を進め
る

第30回国民体育大会津市実行委員会事務局長
津市助役 島村音吉

新型コロナウイルス
感染症

三重とこわか国体
三重とこわか大会

2021 三重とこわか国体・三重とこわか大会は・・・

三重とこわか国体・三重とこわか大会津市実行委員会会長
津市長 前葉泰幸

新型コロナウイルス感染症拡大によるスポーツ界の動き

3月11日	3月19日から阪神甲子園球場で開催予定の第92回選抜高等学校野球大会の中止が決定
3月25日	津市開催の三重とこわか国体なぎなた競技リハーサル大会の中止決定
3月30日	東京オリンピック・パラリンピックの1年程度の延期(3月24日)、2021年夏に延期が決定
4月26日	今夏、東北から九州の21府県で分散開催される予定の全国高等学校体育大会(インターハイ)の中止が決定
5月20日	8月10日から阪神甲子園球場で開催予定の第102回全国高等学校野球選手権大会の中止が決定
6月2日	津市開催の三重とこわか国体セーリング競技、ライフル射撃競技(CP、CP以外)、ビーチバレーボール競技リハーサル大会の中止決定
6月10日	国際オリンピック委員会(IOC)と組織委員会が、感染症拡大で1年延期となった東京五輪の大会運営簡素化の方針で一致
6月19日	第75回国民体育大会(鹿児島国体)、第20回全国障害者スポーツ大会(鹿児島大会)の今秋開催断念と両大会の延期(引き続き調整)が発表される
7月27日	津市開催の三重とこわか国体ボウリング競技リハーサル大会の中止決定

「新しい国体」に向けた津市の取り組み方針

1 安心・安全な環境の提供を最優先課題とする(感染症対策)

確実な感染症の収束が見込めないなか、津市開催の競技会で感染拡大がないよう万全な措置が必要



実行委員会で「感染症防止ガイドライン」を策定し、「**密を避ける対策**」を講じて感染防止を徹底する

2 市民の理解と共感が得られるよう、効率的な大会運営を目指す(思い切った見直し)

「新型コロナウイルス感染症発生後初」となる国体で、従来からの華美な運営は市民の理解が得られない



実行委員会事務局で「**見直し**」に係る具体案を策定し、競技団体、関係団体との協議を進める

広い競技会場へ変更

サオリーナ、芸濃総合文化センターを最大限に活用し、広い競技会場で「密」を防ぎます！
施設の強みを生かす

競技名		会場	9月																												10月										
			11 土	12 日	13 月	14 火	15 水	16 木	17 金	18 土	19 日	20 月	21 火	22 水	23 木	24 金	25 土	26 日	27 月	28 火	29 水	30 木	1 金	2 土	3 日	4 月	5 火														
レスリング	成年男子	メッセウイング・みえ	●	●	●	●																						●	●	●	●										
	少年男子	↓																																							
	女子	サオリーナ	●	●																						●	●														
柔道	成年男子	メッセウイング・みえ																																							
	少年男子	↓																																							
	女子	サオリーナ									●	●	●																												
バレーボール	全種別	サオリーナ																					●	●	●	●															
		安濃中央総合公園内体育館																					●	●	●	●															
		芸濃総合文化センター内アリーナ																					●	●	●	●															
バスケットボール	全種別	サオリーナ																					●	●	●	●	●														
		安濃中央総合公園内体育館																					●	●																	
		芸濃総合文化センター内アリーナ																																							
		↓																					●	●																	
なぎなた	成年女子	久居体育館																																							
	少年女子	↓																																							
		芸濃総合文化センター内アリーナ																																							

※三重とこわか国体の会期は、9月25日(土)～10月5日(火)の11日間

レスリング、柔道の会場変更

津市産業・スポーツセンターで同時に2競技実施することにより密が生じることから、会期前実施競技とし、サオリーナで開催
メッセウイング・みえ⇒サオリーナへ変更

変更前	メッセウイング・みえ
観客席	仮設で最大1,500席
選手控室	仮設で最大900m ²
アップ場	仮設で最大1,200m ²
役員室等	メッセウイング・みえの諸室



変更後	サオリーナ
3,054席→約2倍(50%以上の削減可能)	
三重武道館内武道場 1,399m ² →約1.6倍	
サブアリーナ 1,702m ² →約1.4倍	
サオリーナ、メッセウイング・みえ両施設の諸室	



平成30年度全国高等学校総合体育大会 レスリング競技(メッセウイング・みえ)



平成30年度全国高等学校総合体育大会 柔道競技(サオリーナ)

なぎなた、バスケットボールの会場変更

なぎなた	関係者の規模(選手・監督47都道府県314人)に応じ文化ホール等を活用できる芸濃総合文化センターで開催 久居体育館⇒芸濃総合文化センターへ変更		
------	--	--	--

変更前	久居体育館	変更後	芸濃総合文化センター
競技会場	アリーナ 1,457㎡	2,389㎡(アリーナ)→約1.6倍	
選手控室	仮設で最大 600㎡	817㎡(文化ホール)→約1.4倍	
アップ場	仮設で最大 300㎡	432㎡(剣道場)→約1.4倍	

バスケットボール	選手・監督1日8チーム(104人)が試合時間に応じ競技会場へ集合することから、久居体育館で開催 芸濃総合文化センター⇒久居体育館へ変更		
----------	--	--	--

変更前	芸濃総合文化センター	変更後	久居体育館
競技会場	アリーナ 2,389㎡	1,205㎡(アリーナ)	施設面積は狭小化しても利用規模により対応可能
選手控室	文化ホール 817㎡	80㎡(更衣室)	
アップ場	剣道場 432㎡	252㎡(アリーナ)	

これら競技会場の変更、会期前開催については、既に競技団体から了承を得ており、本日(8月4日)午後に開催される三重県実行委員会総会で審議され、承認を得た後、(公財)日本スポーツ協会国体委員会において審議され、承認を得て正式決定

これから取り組むもの ～ガイドラインの策定～

ガイドラインを策定し、参加者の「命」と「健康」を守ります！
津市実行委員会独自の感染症対策を実施

スポーツイベントの再開
にあたっては

それぞれの団体で「ガイドライン」等を作成し、対策を徹底
例)NPB新型コロナウイルス感染予防ガイドライン

6月19日
プロ野球開幕

5月14日
(公財)日本スポーツ協会が「スポーツイベントの再開に向けた感染症拡大予防ガイドライン」を発表

1 参加募集時の対応	体調が良くない場合はエントリーを見合わせる 等
2 当日の参加受付時の留意事項	発熱や咳など症状がある人の入場を控える 等
3 参加者への対応	マスクの準備、イベント前後のミーティング等での「密」回避 等
4 主催者の留意事項	手洗い場、更衣室、休憩スペース、飲食物の提供等の対策
5 参加者が行う留意事項	十分な距離の確保、タオルの共用回避等の対策

これらガイドライン等を参考に、津市実行委員会(宿泊衛生専門委員会・常任委員会)で
「(仮称)感染症防止ガイドライン」を作成し感染症対策を実施

これから取り組むもの ～競技団体との連携～

競技団体と連携し、新たな取り組みを津市から発信します！
競技運営や競技会場などで「密」を防ぎます。

例)選手・監督、役員等の入場抑制(ルールづくり等)

競技によっては、①出番を待つ選手や監督が選手控室や競技会場内の観客席で待機したり、②多くの来賓、役員向けに役員席を用意するなど「密」が発生するケースがあります



2019茨城国体 なぎなた競技

①試合会場への入場や選手控室、更衣室、アップ場への入場・入室に関する利用計画やルールづくり、②来賓、役員などが観戦する役員席への着席を制限するなどして、「密」を防ぎます

例)監督会議や競技別開会式など式典の見直し(簡素化等)

監督会議や総合開会式とは別に行う競技別開会式などの式典では、多くの監督、選手、役員が参加し「密」が発生するケースがあります



2019茨城国体 なぎなた競技

①より広い会場での監督会議の実施や、②競技別開会式や表彰式などの式典では、参加者を限定したり、進行を見直すなど簡素化し「密」を防ぎます

例)一般観覧者の入場抑制(入場制限等)

①競技会場へは全国から多くの観客、応援団が訪れ、②会場に入場する列ができ、「密」が発生するケースがあります



2019茨城国体 高校野球競技

①競技会場への入場制限(定員の50%等)や②事前申込を検討するなどして、「密」を防ぎます

入場できなかった方への対策として、インターネットなどを活用した映像配信体制を検討していきます

例)人が多く集まる大型テントの見直し(小・中型テントでの分散化)

大型テントを用い、①選手・観客の皆さんが休憩したり、②式典・セレモニーなどを行う競技があり、多くの人が利用し「密」が発生するケースがあります



2019茨城国体 セーリング競技

①試合を終えた選手は速やかに退場するなど、休憩所は小・中型テントで対応したり、②式典・セレモニーは参加者を限定し簡素化するなどして、「密」を防ぎます

これら津市の新たな取り組みには、これまで築きあげてきた津市開催の各競技団体との信頼関係のもと、十分協議・検討を重ね具体化していきます。

これから取り組むもの ～市民・団体との連携～

関係団体や市民等と連携し、新たな取り組みを津市から発信します！
おもてなしや売店での「密」を防止 津市らしい取り組みを進めます。

例)「ふるまい」の見直し(カタログ販売等)

これまでの多くの国体では①地場産品のPR、②全国各地から来る選手、観客へのおもてなしのため地場産品等の「ふるまい」を実施し、「ふるまい」を求める列が発生します



2019茨城国体 セーリング競技

従来からの「ふるまい」に代え、新たに①観光協会や物産振興会と連携した「カタログ販売」等に取り組むとともに、②選手への参加記念品を充実させるなど、津市らしい取り組みを進めます

例)「ドリンクコーナー」の見直し(ペットボトルによる配布等)

これまでの多くの国体では「ドリンクコーナー」で選手・監督、一般観覧者に紙コップにより無料でドリンクを提供しており、ボランティアからの手渡しやドリンクを求める列が発生します



2019茨城国体 高校野球競技

①一般観覧者へのドリンク提供を自動販売機の設置などに見直すとともに、②選手や役員へは各人に「ペットボトル」で提供するなど、津市らしい取り組みを進めます

例)総合案内所の見直し(様々な媒体で事前に情報提供等)

これまでの多くの国体では主要駅等に総合案内所を設置し、利用者に対して出版物、印刷物を中心にご案内を行うことから、利用者が集中する等の「密」が発生します



2019茨城国体 JR日立駅総合案内所

総合ガイドブックへの情報集約やHP、Web版の充実、タウン誌の活用などにより、様々な媒体から必要な情報を事前に得られる取り組みを進めます

例)学校観戦の見直し(選手による学校訪問等)

これまでの多くの国体では小学生等がスポーツへの意識高揚等のため「学校観戦」として、バス移動や学年単位で競技観戦することから「密」が発生します



2019茨城国体 卓球競技

国体を通じた小学生等のスポーツへの関心、全国から訪れる選手・役員の皆さんとの交流は大切であり、選手による学校訪問や映像等による国体学習を行うなど、津市らしい取り組みを進めます

これらの新たな取り組みは、市観光協会や市物産振興会、市教育委員会等の関係組織と調整し、協力も得ながら具体化していきます。

既に取り組んでいるもの ～広報・PR～

今できること。これからのスタンダードを津市から発信します！
津市実行委員会YouTubeチャンネルでPR動画を発信しています。

PR、広報イベントの見直し(YouTubeで情報発信)

市内各地域でのイベントや行事でブースを出展しPRを行ってきましたが、中止や延期により、その機会が無くなっている状況にあります



楽しみながら、国体・大会を知っていただける「津市実行委員会YouTubeチャンネル」を開設し、様々な情報を発信するとともに、津市観光協会等と連携した取り組みを進めています

SNSの活用(様々な情報を連日更新)

若年層の認知度が低い中で、利用時間、利用者ともに増加しているSNSを十分活用する必要があります



従来の実行委員会HP、広報津等に加え、SNSでの情報発信を強化することで、より多くの皆さんに情報をお伝えできる取り組みを進めています

お問い合わせ先

津市実行委員会 HP

市内で開催される競技会の紹介や会場までのアクセス、イベント情報などを掲載しています



津市実行委員会 SNS

国体を身近に感じていただける投稿を連日更新し、リアルタイムな情報をお届けしています



津市実行委員会 YouTube ch

国体の情報だけでなく観光や物産の紹介など楽しんでいたける動画を投稿しています



三重とこわか国体・三重とこわか大会津市実行委員会(国体・障害者スポーツ大会推進局内)
〒514-0056 津市北河路町19番地1 メッセウイング・みえ 2階
TEL 059-229-3373 / FAX 059-229-3260 E-Mail 229-3373@city.tsu.lg.jp

「津市マイナンバーカード相談・支援窓口」 “マイナコーナー”の設置

～マイナンバーカードの交付からマイナポイントの利用手続きまで
ワンストップで相談・支援します!!～



令和2年8月4日

マイナポイント事業の概要

マイナポイント 事業とは

- ① **マイナンバーカードをお持ちの方が**、手続き(マイキーIDの設定・マイナポイントの申込み)の上で
- ② **令和2年9月以降(令和3年3月末まで:予定)に、民間キャッシュレスサービスを利用してポイントのチャージやお買い物をする**と
- ③ **最大で2万円の25%(5千円分)のマイナポイントが付与されるもの**
➡ **取得したマイナポイントを買い物などに利用!!**

【参考】利用可能な主なキャッシュレス決済事業者(R2.7.26現在) 計128サービス

ICカード(電子マネー)	TOICA	WAON	nanaco	楽天Edy
QRコード決済	d払い	FamiPay	PayPay	LINE Pay
クレジットカード	イオンカード	au Payカード	JP BANKカード	三井住友カード
など				

ご利用には、次の手続きが必要です!!

マイナポイント 利用の手続

Step①
マイナンバーカード
の取得

Step②
マイキーIDの設定

Step③
マイナポイントの申込
(決済サービス事業者の選択)

マイナポイント利用の手続き・フロー（マイナンバーカード取得 → マイナポイント獲得）

Step①

申請から取得まで1か月半ほどかかります!!



マイナンバー
カードを

持っていない
or
持っている

市民課・各総合支所(市民福祉課・市民課)で取得

【主な手続方法】

郵送、オンライン等で申請の上、市役所から案内通知が届いたらご予約の上、市民課(各総合支所)へお越しください。

暗証番号忘れなどは
市民課等で再設定

Step②



マイキーID
を

設定していない
or
設定している

スマートフォンやコンビニ・郵便局等で設定
【市民課・各総合支所(市民福祉課・市民課)でも設定を支援】

マイナンバーカード + 暗証番号(4桁)が必要です。
注)シルバーエミカ等をご利用中の方は、利用手続き時に、
マイキーIDを設定済みです。

Step③



マイナポイント
を

申込んでない
or
申込んだ

スマートフォンやコンビニ・郵便局等でご自身が申込み
【市民課・各総合支所(市民福祉課・市民課)でも申込みを支援】

マイナンバーカード + 暗証番号(4桁) + 使用する決済サービスの
選択が必要です。

R2. 9～

民間キャッシュレスサービスを利用してポイントチャージ・お買い物(=マイナポイント獲得!!)

マイナンバーカードの取得/マイキーIDの設定方法

マイナンバーカードの取得

① 申請

スマートフォンで

パソコンで

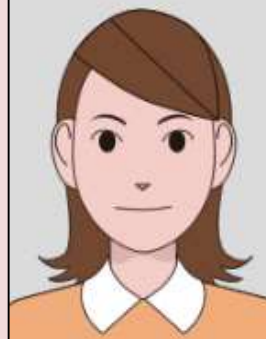
証明用写真機で

郵便で



+

写 真



J-LIS(地方公共団体情報システム機構)でマイナンバーカードを作成

市役所【市民課・各総合支所(市民福祉課・市民課)】に到着

市役所から「カード交付案内通知」を郵送

「カード交付案内通知」が届いたら…

② 受取

- ☑ お電話で、受取日時をご予約ください。
- ☑ ご予約の日時に、本人確認書類(運転免許証など)を持ってご来庁ください。

申請から受取までは、
1か月半ほどかかります。
お早めに手続きを!!

マイキーIDの設定

スマートフォンで

マイナポイントアプリ
のインストール

暗証番号
の入力

マイナンバー
カードの読み取り

パソコンで
(ICカードリーダーが必要)

マイキーID作成ソフト
のインストール

マイナンバー
カードの読み取り

暗証番号
の入力

市民課
各総合支所で

マイナンバーカードの読み取り

暗証番号の入力

※マイナンバーカード受取時に手続きいただくと便利です!!

マイキーID設定完了

《手続きに必要なもの》



マイナンバー
カード

+



暗証番号(4桁)
※カード受取時
に設定

マイナポイント申込みに必要なもの

マイナポイントを申込みいただくには、次の3つが必要になります



①マイナンバーカード



②数字4桁のパスワード(暗証番号)

パスワードはマイナンバーカードの申請時or受取時にご自身で設定した「数字4桁」です。



③決済サービスID/セキュリティコード

※決済サービスによってはマイナポイントの申込みにあたって事前登録が必要な場合がございます。

マイナポイントの申込み方法は、決済サービス事業者によって様々です
ご自身で、ご利用いただく決済サービス事業者をお選びください

“スマートフォンを持っていない”“手続き方法が分からない”など、申込みにお困りのときは…

8/11(火)設置

「津市マイナンバーカード相談・支援窓口」「マイナコーナー」をご利用ください

マイナンバーカードやマイナポイントに関する
市民の皆様の各種の相談や手続きを“ワンストップでご支援”します!!

「津市マイナンバーカード相談・支援窓口」「マイナコーナー」の概要

設置場所 市役所本庁舎 1階 市民ホール

設置日 令和2年8月11日(火)

主な業務内容

- ①マイナンバーカード、マイナポイントに関する各種の相談
⇒ お一人お一人の状況をお聞きし、必要な手続きを迅速・的確にご案内します
- ②マイナンバーカードの取得、暗証番号(4桁)の再設定が必要な場合
⇒ 市民課(マイナンバーカード交付窓口)へご案内します
- ③マイナポイント申込みに関する相談・支援
⇒ “手続き方法が分からない”など、お困りごとに対応します

※各総合支所(市民福祉課・市民課)でも、同様に相談・支援を実施
※コンビニエンスストア、郵便局等の「マイナポイント手続きスポット」
(市内108箇所:7月27日現在)でもマイナポイントの申込みができます



「マイナコーナー」設置場所
(本庁舎1階)

マイナンバーカード相談・支援窓口“マイナコーナー”をご利用ください!!

**「マイナンバーカード」や「マイナポイント」
に関する“ご相談”や“お困りごと”は
お気軽にお問合せください!!**



お問い合わせ

- マイナンバーカードについて**

市民部市民課 TEL 059-229-3198

- マイナンバー制度全般について**

総務部行政経営課 TEL 059-229-3273

令和3年度三重短期大学入学生の募集

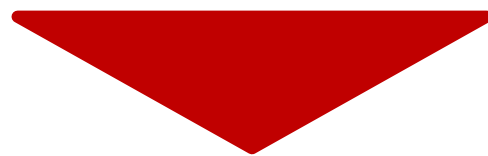
8月19日～21日
オープンキャンパスの開催中止

三重短期大学の新しい取り組み
～食物栄養学科の開設・
法経科第2部の長期履修学生制度の実施～

令和2年8月4日

オープンキャンパスの開催中止

食物栄養学科	8月19日(水)	13時から16時まで
生活科学科	20日(木)	13時から16時まで
法経科 第1部・第2部	21日(金)	13時から16時まで



上記の予定をしておりましたが、今般のコロナウイルス感染症の状況を鑑み、**オープンキャンパスの開催を中止**いたします。中止に際し、当日配布を予定していた関連資料をご希望の方はお問い合わせください。

三重短期大学の創設からの沿革

年 度	法経科第1部	法経科第2部	家政科 ※H3年度から生活科学科
1952(昭和27)		100名	40名
1953(昭和28)		180名	60名
1967(昭和42)			90名
1969(昭和44)	60名	150名	専攻分離 食物栄養学専攻 100名 被服専攻 50名
1973(昭和48)	コース制導入 法政コース 経商コース	コース制導入 法政コース 経商コース	食物栄養学専攻 50名 家政専攻 100名 被服コース 食物コース
1985(昭和60)	100名		
1991(平成3)			生活科学科(家政科から名称変更) 食物栄養学専攻 50名 生活科学専攻 100名
1997(平成9)	法律コース 経商コース 行政コース	法律コース 経商コース 行政コース	生活科学専攻にコース制導入 生活システムコース 居住環境コース
2002(平成14)		コース制廃止	
2007(平成19)	コース制の改変 法律コース 経商コース		コース制の改変 生活福祉・心理コース 居住環境コース

現在の三重短期大学の構成

学科	専攻	コース
法経科(第1部) (100名)		法律コース
		経商コース
生活科学科 (150名)	食物栄養学専攻 (50名)	
	生活科学専攻 (100名)	生活福祉・心理コース
		居住環境コース
法経科(第2部) (150名)		

三重短期大学の受験状況

学科・専攻等			募集人員(名)	受験者数(名)		
				平成30年度	令和元年度	令和2年度
法経科 第1部	法律コース		100	132	170	145
	経商コース			92	136	126
生活 科学科	食物栄養学専攻		50	132	115	83
	生活科学専攻	生活福祉・ 心理コース	100	116	87	89
		居住環境 コース		122	103	138
法経科第2部			150	125	160	156
	合 計		400	719	771	737

新しい取り組み ① 食物栄養学科が開設

現行

学科	専攻	コース
生活科学科 (150名)	食物栄養学専攻 (50名)	
	生活科学専攻 (100名)	生活福祉・心理 コース
		居住環境コース



令和3年4月から

学科	専攻	コース
<u>食物栄養学科</u> (50名)	食物栄養学専攻	
生活科学科 (100名)	生活科学専攻	生活福祉・心理 コース
		居住環境コース

- ◆ 生活科学科としての共通科目を専門科目に移行することが可能となり、食物栄養に関して一層の充実が図れる。
- ◆ 人気の高い、栄養士資格取得カリキュラムが充実。

食物栄養学科において履修内容の変化

区 分		必要最低 単位数
一般教養	生活科学概論	2
	語学・情報・ 環境・心理等	14
専門教養	生活基礎	8
	食物栄養専門	40
卒業に必要な単位数		64



一般教養が食物
栄養学に特化



専門8単位を
食栄専門分とし
て履修が可能

区 分		必要最低 単位数
一般教養	食物栄養学入門	2
	語学・情報・ 環境・心理等	14
専門教養	食物栄養専門	48
卒業に必要な単位数		64

新設科目：食物栄養学入門、病態学、食品学各論、応用栄養学Ⅱ、

応用栄養学実習、栄養指導論、栄養指導論実習、給食運営総合指導

新しい取り組み ② 法経科第2部で長期履修学生制度がスタート

学 科		
法経科(第2部) (150名)→(100名)	長期の履修が可能に	

「勤労学生の学びの場」から「リカレント教育の場」へ

- ◆ 入学後、あらかじめ長期での履修計画を作成した学生については、通常2年のカリキュラムを3年もしくは4年で履修することを認める。(学費は通常の2年分)
- ◆ 就業状況等に柔軟に対応できる、ゆとりのある履修環境の提供による法経科第2部の魅力アップ
- ◆ 長期履修制度に対応するため、定員を100名に変更

長期履修学生制度モデル

卒業に必要な履修単位 最低64単位

	1年次	2年次	3年次	4年次
修業年限 2年 (年間の履修上限 50単位 ※食物栄養学科は同55単位)	32単位	32単位		
長期履修期間 3年 (年間の履修上限 30単位)	22単位	21単位	21単位	
長期履修期間 4年 (年間の履修上限 20単位)	16単位	16単位	16単位	16単位

令和3年度 入学に向けた各種選抜試験

◆関連分野特別選抜

（高等学校等において社会福祉、建築、居住、デザイン、環境のいずれかを中心に学習している学生を対象とした選抜試験）

◆学校推薦型選抜

（高等学校等の学校長からの推薦を得た者を対象とした選抜試験）

◆一般選抜

（本学で受験する選抜試験）

◆大学入学共通テスト利用選抜

（大学入学共通テストの結果で判定する選抜試験）

◆社会人特別選抜

（社会人を対象とした選抜試験）

現在、入試概要をホームページにて案内中

令和3年度入試日程について①

関連分野特別選抜				
募集学科	生活科学科			
出願期間	令和2年10月15日(木)～10月23日(金)			
試験日	令和2年11月7日(土)			
合格発表	令和2年11月16日(月)			
学校推薦型選抜				
募集学科	法経科第1部	食物栄養学科	生活科学科	法経科第2部
出願期間	令和2年11月18日(水)～11月25日(水)			
試験日	令和2年12月12日(土)			令和2年12月13日(日)
合格発表	令和2年12月22日(火)			
一般選抜				
募集学科	法経科第1部	食物栄養学科	生活科学科	法経科第2部
出願期間	令和3年1月14日(木)～1月22日(金)			令和3年2月18日(木) ～2月26日(金)
試験日	令和3年2月9日(火)	令和3年2月8日(月)		令和3年3月7日(日)
合格発表	令和3年2月17日(水)			令和3年3月10日(水)

令和3年度入試日程について②

大学入学共通テスト利用選抜				
募集学科	法経科第1部	食物栄養学科	生活科学科	法経科第2部
出願期間	令和3年2月18日(木)～2月26日(金)			
試験日	本学での個別学力検査は実施しない			
合格発表	令和3年3月10日(水)			

社会人特別選抜		
募集学科	生活科学科	法経科第2部
出願期間	令和2年11月18日(水) ～11月25日(水)	令和3年2月18日(木) ～2月26日(金)
試験日	令和2年12月12日(土)	令和3年3月7日(日)
合格発表	令和2年12月22日(火)	令和3年3月10日(水)